

もとす広域連合

第94号

令和5年  
9月1日発行

# わっくら

コグニサイズの  
様子!!

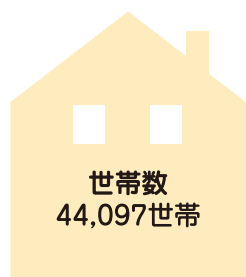
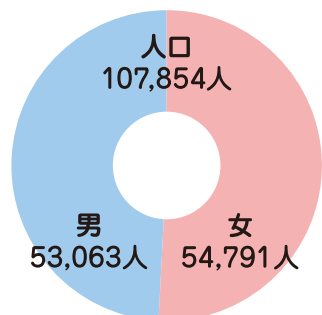
大和園



タッチセラピー  
始めました!!

## 管内の人口と世帯数

(令和5年7月1日現在)



## 主な内容

- 令和4年度人事行政の運営等の状況 ..... 2
- 療育医療施設(休日急患診療所・幼児療育センター)..... 3
- もとす広域連合管内の介護保険利用状況 ..... 4・5
- アルツハイマーデーについて、老人福祉施設大和園 ..... 6
- 老人福祉施設大和園 ..... 7
- 地域包括支援センター、会計年度任用職員募集 ..... 8

# もとす広域連合人事行政の運営等の状況 (令和4年度)

もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、令和4年度人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員数

区分	令和4年度4月1日		令和4年度中		令和5年度4月1日	
	職員数	退職者数	採用者数	職員数	職員数	職員数
一般行政職	82人	3人	5人	84人		
医療職 (看護師等)	9人	1人	2人	10人		
医療職 (栄養士等)	2人	0人	0人	2人		
技能労務職	6人	0人	0人	6人		
合計	99人	4人	7人	102人		

※退職後に再任用となった職員を含みます。

### (2) 級別職員数 (令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務	主事	主任	主査、係長 又はこれに 相当する職務	課長補佐の 職務	総括課長補佐 の職務	課長 又はこれに 相当する職務	事務局長 又はこれに 相当する職務	
一般行政職	18	17	34	11	2	0	0	82
構成比	21.95%	20.73%	41.46%	13.41%	2.45%	0.00%	0.00%	100.00%

※もとす広域連合の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職名です。

## 職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長又は 主幹	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は 係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は係長
2次評価者	—	広域連合長又は 担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価及び業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

## 職員の給与の状況

### (1) 平均給料月額及び平均年齢(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	272,373円	42歳3月
医療職 (看護師等)	277,300円	44歳5月
医療職 (栄養士等)	314,750円	46歳4月
技能労務職	211,000円	38歳9月

### (2) 初任給基準 (令和4年4月1日現在)

区分	試験		正規の試験		その他
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒	高校卒
一般行政職	185,200円	167,100円	154,600円	150,100円	150,100円
医療職 (看護師等)	216,000円	204,900円	197,000円	169,900円	169,900円
医療職 (栄養士等)	191,500円	170,500円	181,000円		
技能労務職	151,900円	143,800円			

### (3) 職員手当 (令和4年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額 6,500円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 月額 10,000円 (父母等) 月額 6,500円</li> <li>特定加算 月額 5,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算</li> </ul>
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>家賃の額が月額16,000円を超える借家等 月額28,000円以内</li> </ul>
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離(片道) 2km以上に応じ 自家用車使用者 月額2,000円～31,600円 (介護支援専門員)</li> <li>交通機関等利用者 定期券等額 (上限月額 55,000円)</li> </ul>
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉手当 日額515円(看護師等) 日額840円(介護職員等) 日額805円(調理員)</li> <li>老人福祉手当 月額18,000円(介護支援専門員)</li> <li>し尿処理手当 日額700円</li> <li>※1日当たり支給額は1日の実勤務時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用</li> </ul>
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間を超えて勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍</li> <li>週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍</li> </ul>
宿直手当	1回 4,400円
管理職員特別勤務手当	1回 8,000円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日に勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで</li> </ul>
期末手当	6月期 1.2月分-A・12月期 1.2月分 ※A=令和3年度12月期末手当の0.15月分相当額
勤労手当	勤務成績に応じて支給 給料等月額×期間率×成績率

## 職員の休業の状況

### (1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	1件	2件
育児休業期間延長の承認件数	0件	0件

### (2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	0人	
	休職	3人	心身の故障及び病気のため
	降任	0人	
	降給	0人	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	0人	
	戒告	0人	

## 職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	0件	0件
職務専念義務の免除	1件	1件

## 職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「もとす広域連合職員の退職管理に関する条例」及び「もとす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

## 職員の研修の状況

区分	受講者数 (延べ人数)	
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	34人	
その他	本庁	1人
	療育医療施設	78人
	衛生施設	19人
	老人福祉施設	21人

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	91人

### (2) 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入

### (3) 公務災害補償制度

地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

## 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・該当なし

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

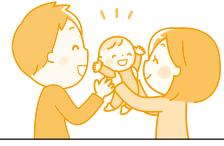
・該当なし



# こんにちは。休日急患診療所です。

療育医療施設では、幼児療育センターの他に、休日急患診療所を運営しています。  
今回は、休日急患診療所について紹介します。

## 【休日急患診療所ってどんなところ？】



### 設置目的

休日急患診療所(1次救急)は、休日等に救急を要する患者に対して診療を行い、住民の皆様にも良質かつ適切な医療を効率的に提供することを目的に、昭和53年11月3日に開所されました。救急病院(2次救急・3次救急)という位置づけの病院ではありません。

※1次救急は、自力で来院する一般的な地域病院や診療所。2次救急・3次救急は紹介、または搬送される形で来院する点の特徴で、手術や入院が必要な重症患者が対象です。

501-0431  
本巣郡北方町北方3219-25  
TEL 058-323-0523 (診療日のみ)  
058-323-0584 (平日のみ)

### スタッフ

医師、薬剤師、看護師、事務職員、各1名ずつが休日急患診療所の開所日に勤務しています。医師は、もともと医師会から派遣される当番医が担当しています。当番医はもともと医師会ホームページで確認できます。薬剤師は、もともと薬剤師会から派遣される薬剤師が担当しています。



### 受診の際の注意事項

- ・受診の際は、医療保険証を持参してください。
- ・発熱の症状がある方は、予約診療となりますので、電話での受付をしてからお越しください。(お車の診察となります。)
- ・薬は原則、当日分のみの処方となります。症状が改善されない場合は、後日かかりつけ医に受診してください。

### 診療科

内科・小児科

### 診療時間

午前9時～正午 (受付は午前11時30分まで)  
午後1時～4時 (受付は午後3時30分まで)

### 診療日

日曜日、祝日、1月2日、1月3日、8月15日

## 幼児療育センター 相談支援事業所のご案内

※お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がありましたら、幼児療育センター(相談支援事業所)にご相談ください。相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

☎ 058-323-0584

# もとす広域連合管内の介護保険利用状況

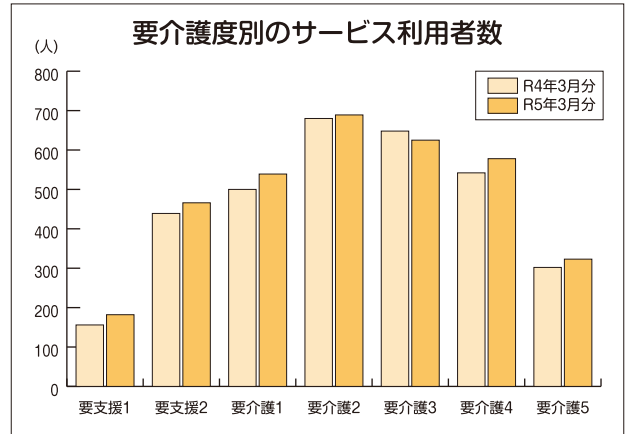
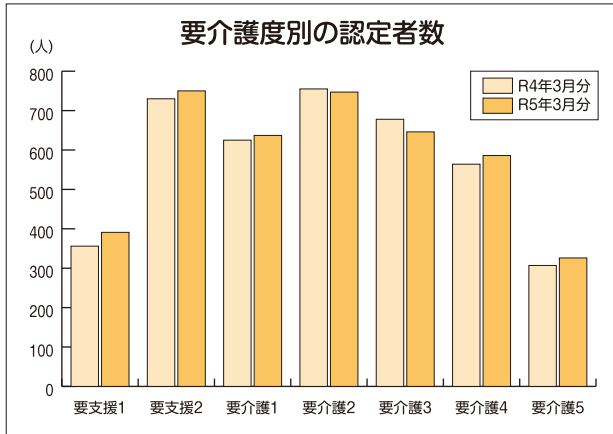
## ①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	令和4年3月末	令和5年3月末
総人口（人）A	107,177	107,639
65歳以上人口（人）B	27,004	27,138
高齢化率（%）B/A	25.2	25.2

区分	令和4年3月末	令和5年3月末
認定者数（人）C	4,015	4,083
利用者数（人）D	3,267	3,402
認定率（%）C/B	14.9	15.0
利用率（%）D/C	81.4	83.3

## ②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
要支援1	356	391	156	182
要支援2	730	750	439	466
要介護1	625	637	500	539
要介護2	755	747	680	689
要介護3	678	646	648	625
要介護4	564	586	542	578
要介護5	307	326	302	323
合計	4,015	4,083	3,267	3,402



## ③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	令和4年3月末	令和5年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
在宅サービス	77.2	77.9	61.7	63.3
施設サービス	22.8	22.1	38.3	36.7

## ④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1ヶ月分）

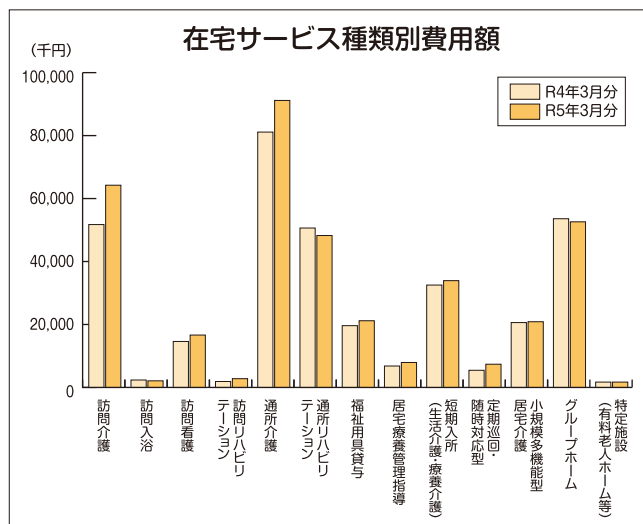
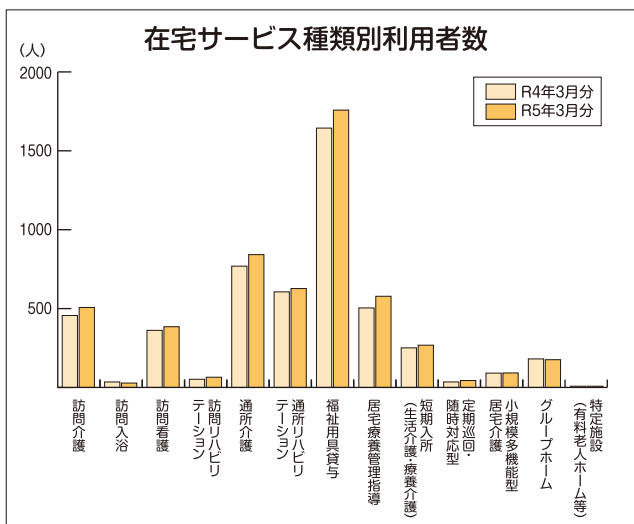
サービス区分		令和4年3月末	令和5年3月末
在宅	利用者数（人）	2,523	2,651
	費用額（千円）	369,101	402,386
	1人当たり費用月額（円）	146,294	151,786
	※対支給限度額比率（%）	51.0	53.7
施設	利用者数（人）	744	752
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	485	493
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	57	56
	老人保健施設	186	185
	療養型医療施設（医療院）	16	18
	費用額（千円）	229,089	233,017
	1人当たり費用月額（円）	307,915	309,863

※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

### ⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1ヶ月分）

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	令和4年3月分	令和5年3月分	令和4年3月分	令和5年3月分
訪問介護	456	507	51,739	64,239
訪問入浴	35	28	2,359	2,098
訪問看護	362	385	14,604	16,639
訪問リハビリテーション	52	65	1,886	2,781
通所介護	769	842	81,114	91,167
通所リハビリテーション	606	627	50,639	48,257
福祉用具貸与	1,644	1,758	19,624	21,186
居宅療養管理指導	504	578	6,806	7,928
短期入所（生活介護・療養介護）	251	268	32,522	33,920
定期巡回・随時対応型	35	44	5,478	7,374
小規模多機能型居宅介護	91	92	20,628	20,870
グループホーム	181	176	53,591	52,608
特定施設（有料老人ホーム等）	8	8	1,700	1,739
合計	4,994	5,378	342,690	370,806

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



### ⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	令和3年度	令和4年度	伸率（%）	令和3年度	令和4年度	伸率（%）
福祉用具購入	312	321	2.9	9,412	8,466	△ 10.1
住宅改修	303	263	△ 13.2	25,461	21,532	△ 15.4

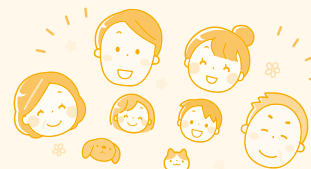
### ⑦住宅改修工事種別件数（年度）

工事区分	工事種別件数（件）		
	令和3年度	令和4年度	伸率（%）
手すりの取付	243	217	△ 10.7
段差の解消	86	46	△ 46.5
床材等の変更	16	15	△ 6.3
引き戸等への扉の改修	30	22	△ 26.7
便器の取替	5	6	20.0
合計	380	306	△ 19.5

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

## 9月21日は世界アルツハイマーデーです。

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を、「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓蒙が実施されています。また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みが行われています。世界アルツハイマーデー／月間は、認知症に関わるすべての人のものです。この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。



## 服部陽一さんが緑綬褒章を受章



▲ 左から森副連合長(瑞穂市長)、服部陽一さん、國井大和園長

大和園養護老人ホームで、昭和46年から50年以上にわたって、毎月、無償で理容奉仕をされている服部陽一さんが、この春の叙勲で「緑綬褒章」を受章されました。緑綬褒章は、長年にわたり社会に奉仕する活動(ボランティア活動)で多大な功績があったかたに贈られるものです。

5月29日、國井園長とともに、大和園担当の森副連合長へ受章の報告に訪れた服部さんは、笑顔で「大和園の理容奉仕活動は、習慣であり、生活の一部になっています」と嬉しそうに話されていました。受章を心よりお祝い申し上げます。

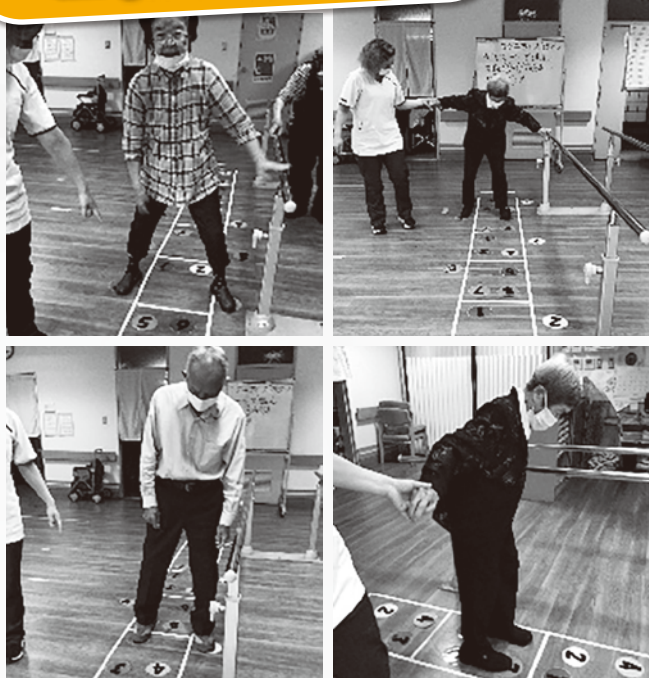
### ～ 奉仕活動の風景 ～





# デイサービス・和(なごみ)デイサービスの様子

## コグニサイズ



## 「コグニサイズ」ってなに？

「コグニサイズ」は、国立長寿医療研究センターが開発したプログラムです。「コグニ」はコグニッション(認知)を、「サイズ」はエクササイズ(運動)を表した造語です。認知課題と運動課題の組み合わせ次第で一人でも十分効果的な運動を行えます。また、複数人で行うと、より楽しみながら運動することができます。

コグニサイズは、認知課題(頭を使う)・運動課題(身体を使う)を両方同時に行い、心身の機能を効率的に向上させるプログラムです。

## プログラム組み合わせ例

- 認知課題「数を数える」と運動課題「足踏み」
- 認知課題「しりとりを行う」と運動課題「ステップ台昇降」
- 認知課題「引き算」と運動課題「ウォーキング」



## 「タッチセラピー」 とは？

スキンケアやメーキャップ(お化粧)等を通して肌に触れることで、心や身体の健康を促す美容療法のことです。手足や背中を優しく撫でられると、心地よさや不安の緩和に繋がるホルモンの分泌が促され、痛みや不安が和らぎ、ぬくもりが伝わるといわれます。「触れるケア」は、認知症緩和ケアや癌患者の術後ケア、脳卒中・糖尿病、ストレスケアなど、多岐にわたって活用されています。

(一般社団法人日本介護美容セラピスト協会HPより引用)

# 「成年後見制度」を知っていますか？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分となった人が、  
財産管理や契約で不利益を被ることがないように、後見人を選定し、  
その後見人が本人に代わって契約行為や財産管理等をすることができる制度です。

最近物忘れが増えて財産  
管理等が不安になった



認知症で一人暮らしの家  
族を悪質商法等から守り  
たい



今は大丈夫だが将来、認  
知症になることへの不安  
がある



このようなことにお悩みで制度に興味のある方は、地域包括支援センターまでお問合せください。  
制度の詳細や手続き方法等についてご案内します！

## 《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（ココロかさなるCCNセンター内） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

## ～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】 若干名 【賞与】 勤務条件を満たした場合に年2回支給あり 【昇給】 人事評価により昇給あり 【保険】 要件を満たした場合に加入・補償  
【応募年齢】 不問 【休暇】 勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり 【その他】 兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 介護職員 (準常勤)	老人 福祉施設 大和園	特別養護老人ホームの 介護業務(夜勤あり)	介護福祉士 介護初任者研修修了者など	時給1,383円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30又は 16:00～翌朝8:30
② 介護職員		特別養護老人ホーム又は デイサービスの介護業務	介護福祉士  資格不問	時給1,000円～1,188円  時給984円～1,026円	【特養】6:15～22:00のうち4時間以上 7時間30分以下 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間、休日は応相談
③ 療育 指導員	幼児療育 センター	幼児療育センター における療育指導	下記資格等をお持ちの方 (1種類で可) 保育士、幼稚園教諭免許、 小学校教諭免許、 特別支援学校教諭免許、 養護教諭免許、精神保健福祉士、 社会福祉士、介護福祉士、 臨床心理士、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士	時給1,026円～1,286円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,372円	・履歴書に、「療育指導員A」または 「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として【水曜日】8:30～12:30 【月・火・木・金曜日】8:30～17:00 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として【月曜日～金曜日】のうち 【1日】8:30～12:30または13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※扶養の範囲で就労可。

<問い合わせ・書類送付先>

①、② 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4  
③ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】 応募された方に後日通知します  
【応募書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し  
【応募期限】 随時



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから  
検索できます。  
【URL】 <https://carepro-navi.jp/motosukoiki>



発行/もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>